平成２３年（フ）第７６９３号
大阪市平野区長吉長原西４丁目３番３号
債務者　エリカ洋菓子店こと　久保　利夫
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６０号
盛岡市三本柳４地割８番地13　サンライフ都南Ａ―103号、旧住所岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第14地割５番地30
債務者　澤下　一博
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第７８２５号
大阪市阿倍野区王子町３丁目７番６号
債務者　丸岡　　彰
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１５３号
神奈川県藤沢市亀井野3310番地　亀井野ハイツ１号棟104
債務者　沼澤　直子
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１５４号
神奈川県藤沢市亀井野3304番地　亀井野団地テラス17―172
債務者　沼澤由美子
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６６号
愛媛県西宇和郡伊方町中浦甲62番地
債務者　焼肉味皇こと　増原　絹子
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　資篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第３２８６号
北海道恵庭市有明町４丁目７番５号
債務者　荒　　滋真
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３９８号
秋田県潟上市天王字北野288番地33
債務者　米谷　祐二
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江野　　栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６８５号
京都府長岡京市長岡２丁目14番地６号
債務者　柳瀬　　勝
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　哲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５５７号
奈良県桜井市大字山田2014番地の１
債務者　酒宝館嶋屋こと　嶋田　秀夫
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　甲児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２４６号
三重県四日市市垂坂町884番地23
債務者　渡邉　　誉
1　決定年月日時　平成23年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小貫　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第５８０号
埼玉県春日部市谷原２丁目12番地13、旧住所埼玉県入間郡毛呂山町大字下川原782番地24
債務者　金塚　康弘
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５８８号
埼玉県草加市金明町1238番地１　アヴェニールハイムＣ―202号、旧住所埼玉県草加市金明町753番地６
債務者　岩波　秀安
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５０１２号
大阪市城東区放出西２丁目20番５号　マンハイム103
債務者　西　　紀政
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６５２号
京都府綴喜郡井手町大字井手小字扇畑59番地、申立前の住所京都府相楽郡精華町光台７丁目37番地９
債務者　前田　英二
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２７５７号
愛知県春日井市稲口町４丁目19番地２　ウインザーＫ＆Ｙ506号
債務者　白鳥久雄こと　工藤　久雄
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春馬　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１０６号
横浜市青葉区奈良４丁目４番地１　ヴェルディール奈良６―502
債務者　川口　晴夫
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　俊二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部